

令和 1 年 10 月 1 日  
株式会社セリオ

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の再周知や情報提供を行う。

<対策> 令和 1 年 10 月～ 制度に関する資料を社内掲示板等により周知する。

目標 2：女性の育児休業取得率を 75%以上にする  
男性の育児休業や子の看護休暇の取得推奨を社内に通知する

<対策> 令和 1 年 10 月～ 全社メール、社内報、社内掲示板等により育児休業、子の看護休暇の制度を周知する。妻が専業主婦でも社員は育児休業や子の看護休暇を取得できることを周知する。

目標 3：残業削減のための情報提供と啓蒙活動

<対策> 令和 1 年 10 月～ NO 残業 DAY 実施日について取り決めし実施する。  
令和 1 年 10 月～ 経営会議にて 36 協定の順守状況の報告と周知を行う。